

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 手話通訳士養成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111(内3484)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,000 千円 (前年度予算額： 1,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	500	0	0	0	0	0	0	500
要求額	1,000	500	0	0	0	0	0	0	500
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

手話通訳士は、大学等の高等教育やテレビ、政見放送、司法場面等高度な手話通訳知識や技術を求められる領域で手話通訳を行っている。

県の手話通訳者派遣制度では、映像配信等高い技術が求められる手話通訳の場合、手話通訳士を派遣しており、近年派遣件数が伸びている。

一方で、県内の手話通訳士(派遣登録のある者)は23名と少なく、また高齢化が進んでおり、手話通訳士の養成が必要となっている。

(2) 事業内容

県内の手話通訳者を対象に、手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)に向けた手話通訳士養成研修を実施する。

- ・対 象 20名(手話通訳者)
- ・実施回数 15回

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2 国庫補助 [地域生活支援事業]

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,000	手話通訳士養成事業
合計	1,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

手話通訳士数：愛知県 127名、三重県 54名 (R5年8月25日時点)

(3) 後年度の財政負担

手話通訳士の確保は継続して実施する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

手話通訳者養成事業や手話通訳者スキルアップ事業を県が事業主体で実施しており、手話通訳士養成事業も県が事業主体となるのは妥当。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない 	
(評価) 2	聴覚障がい者にとって、手話通訳は意思疎通手段の一つであり、より高度な技術をもつ手話通訳士の確保は必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	事業開始前と比べて手話通訳士の登録者数は増えており、有効と考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている 	
(評価) 2	県内の手話通訳者の派遣登録を行う (一社) 岐阜県聴覚障害者協会が実施することで、対象者への周知が効率的にできる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 若年層の受講者を増やすことが必要。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 手話通訳士を確保するため、県内の登録手話通訳者に周知し、受講を促す。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	